



安心して暮らせる福祉のまちづくり

【生計困難者に対する相談支援】

えんくるり事業

複雑化・多様化する地域の課題
に対応した
公益的な
取り組み

えんくるり事業とは

県内の社会福祉法人が種別の枠を超えて協働し、さまざまな人の「助けて」や「困った」にいち早く気づき、支援をするしくみです。人と人、人と地域、人と組織をつなぎ、ご縁の輪をくるりとつなぐことができるようにとの思いが込められています。

食べるものが
なにもない

電気・ガスが
止められた

家賃が払えなくてアパート
を追い出されそう...

医療費が
払えない

ご相談
ください

生活のしづらさを抱え 支援を必要とする方をサポートします

仕事やお金、病気、住居、家族のことなど、さまざまな問題を抱え困っている方をサポートします。一人で悩まず、まずは「えんくるり事業」にご相談ください。

ご本人のみでなく、周囲でお困りの方がおられましたら、ご家族やご近所のかたなど、どなたからでも構いません。ご相談は無料です。お近くの社会福祉協議会や事業に参加している社会福祉法人の窓口ぜひご相談ください。

相談

相談員がお話をうかがい、状況を把握しながら課題の解決策や生活の見通しをご本人と一緒に考えます。

制度へのつなぎ

生活保護や各種福祉サービス、社会保障制度などの利用について関係機関と連携して検討します。

経済的支援

制度で対応できない、または緊急を要すると判断した場合に、現物給付による経済的支援を実施します。

本人の地域での自立をめざした生活を目標に
継続的な相談・支援や見守りをおこないます

社会福祉法人は地域の安心・安全を支えています！

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された、福祉の発展・充実を使命とする民間の非営利法人です。

社会福祉法人は、地域住民の日々の生活のなかで必要とされる福祉サービスの提供や支援を行っています。具体的には、高齢者の介護、障がい児者への支援、児童の保育・社会的擁護など、さまざまな分野・種類にわたっています。

鳥取県内でも多くの社会福祉法人が福祉施設を運営し、地域福祉を推進しています。



●社会福祉法人の特性●

公共性

地域のニーズに
応えます

非営利性

利益を求めません

安定性

事業の継続性が
確保されています

現代社会では深刻な生活困窮状態にある方々が多くいます。既存の制度では対応できない方、必要なサービスが受けられない方、精神的な不安定さを抱える方、社会との関りが希薄で孤立している方など様々です。このような困難を抱える方々に向き合い、寄り添いながらともに歩いていくことは、社会福祉法人としての原点であり使命であると考えています。私たちは、地域住民の皆様とともに誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざしています。

●連絡先 法人名(施設名)

所在地

電話

●えんくるり事業に関する問い合わせ先

事務局: 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

☎ 0857-59-6332 / Fax 0857-59-6340

✉ chiiki@tottori-wel.or.jp URL <http://www.tottori-wel.or.jp>

